

省エネ改修に伴う固定資産税の減額申告書

年 月 日

大樹町長 様

住 所  
納税義務者  
氏名又は名称

印

大樹町税条例附則第10条の3第8項の規定により次のとおり申告します。

家屋所在地	大樹町		
家屋番号			
種類			
構造			
床面積	1階 m <sup>2</sup>	1階以外 m <sup>2</sup>	計 m <sup>2</sup>
建築年月日	年 月 日	登記年月日	年 月 日
省エネ改修工事の種類	<input type="checkbox"/> ①窓の改修工事(必須工事) <input type="checkbox"/> ②床の断熱工事 <input type="checkbox"/> ③天井の断熱工事 <input type="checkbox"/> ④壁の断熱工事   ②から④は①と併せて行うことが条件		
省エネ改修工事完了日	年 月 日	省エネ改修工事に要した費用	円
添付書類	① 省エネ改修工事が行われたことの証明(住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく登録住宅性能評価機関、建築基準法に基づく指定確認検査機関又は建築士法に基づく建築士事務所に所属する建築士が発行したもの) ② 改修の費用を証明する書類		
この申告は省エネ改修工事終了後3ヶ月以内に行うよう規定されております。規定する期間後における申告となる場合は、その理由についてご記入ください。 (申告が規定の期間後となった理由)			